

会 議 録

会議の名称	令和8年7月定例教育委員会
開催日時	令和8年7月29日(水) 午後1時30分から午後2時30分まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席者) 説明者	出席委員：野木森教育長、松本教育長職務代理者、三須委員、大村委員、 浅美委員、井上委員 説明者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第23号 令和9年度使用教科用図書の採択について (学校教育課) 議案第24号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 議案第25号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・ 次第 ・ 令和8年6月定例教育委員会会議録 ・ 議案 ・ 8月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会 教育長：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、7月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。 2 前回会議録承認 令和8年6月24日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育長：本日は、報告事項が5点あります。 1点目は、コミュニティ・スクールの推進についてです。6月26日(金)に地域連携コーディネーターの情報交換会を行いました。学校間でボランティアを紹介し合ったり、地域に回覧板を回してボランティアを募ったりするなど、地域との連携が大変進んできているところです。それ	

から、コミュニティ・スクールのことをもっと宣伝したいということで、各校のコーディネーターが原稿を作成し、広報いわくらに9月号から隔月で、次年度11月まで計8回、学校ごとの取り組みを紹介していくことになりました。毎回、半ページほどの記事ではありますが、9月号から掲載されますので広報を楽しんでいただければと思います。

2点目は、部活動の地域連携・地域展開についてです。今年から認定地域クラブとなりましたランニングトレーニング教室ですが、6月27日（土）に開催された西尾張陸上大会に続き、7月25日（土）の県大会にも400mリレーをはじめ6種目に10人が出場しました。それから協賛企業のロゴ入りTシャツも完成し、現在、練習で着用しています。陸上に続いて他の種目も順次地域展開していく予定ですので、総括コーディネーターを中心に指導者を発掘しているところです。

3点目は、第2期岩倉市教育振興基本計画の策定についてです。現在、次年度からの10年間を計画期間とする第2期岩倉市教育振興基本計画の策定に取り組んでいます。これまで市民、保護者、児童生徒にアンケート調査を実施し、基本資料としてきています。6月19日（金）に開催した推進委員会の中で、委員から、子どもたちの意見をアンケートだけではなくもう少し反映したい、という意見が出されたので、子ども未来寄合と名付けたTeamsを活用したオンライン子ども会議を再開して、現在テーマごとに子どもたちからヒアリングを実施しているところです。まとまりましたら、これを教育振興基本計画推進委員会にかけて、計画に反映させていきたいと思っています。

4点目は、平和派遣と海外派遣についてです。7月24日（金）に岩倉市小中学生平和祈念派遣に伴う折鶴預託式を行いました。今年は小中学生14名が8月5日（水）、6日（木）に広島を訪れます。市民の皆さんに作っていただいた約7万3千羽の折鶴を奉納してくる予定です。被爆地広島で平和の尊さを感じてきてほしいと思います。それから7月25日（土）に中学生海外派遣事業の結団式を行いました。本日、10名の中学生がモンゴルへ旅立ちましたので、朝5時に送り出しましたが、今頃はウランバートルに着く頃ではないかと思っています。滞在中はホームステイや新モンゴル高校との交流を行う予定です。多くの見聞を広めてきてほしいと思っています。

5点目は、市民体育祭についてです。7月23日（木）に第2回市民体育祭実行委員会を行いました。リレーについては、昨年度にルールを変更しましたが、雨天のため市民体育祭自体が中止となったため実施できませんでした。今年度は、昨年度に変更した通り、少年区対抗リレーは男女混合で小学生のみ、それから区対抗リレーに中学生を入れて職場対抗リレーと統合するというルールで行いたいと思っています。それに加えて、中学生だけのチームを作りたいという意見もあったので、区対抗リレーに、これまでは何十代で何人などの年齢制限がありましたがそれを撤廃し、男性3名と女性2名であれば中学生以上なら誰でもいいということにし、中学生だけでもチームが作れるようなルールに変えることになりました。また、今年度は市役所のゼロカーボンプロジェクトチームが体育祭でもゼロカーボンをアピールしたいということで、それにちなんだ障害物競走や展示コーナーを設けるなどアピールをするということで計画が進んでいます。よろしければ、委員の皆様もゼロカーボンポロシャツを着て、是非ご参加ください。

以上です。本日も教員研修がありましたが、夏休み期間は毎日のように様々な研修が実施されています。8月19日（水）には、文部科学省初等中等教育局の主任視学官の田村学氏を招いた教育講演会がアデリア総合体育文化センターで開催され、次期学習指導要領についてお話いただけますので、時間の都合がつく方は是非ご参加いただければと思います。

4 協議事項

議案第23号 令和9年度使用教科用図書の採択について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第23号議案「令和9年度使用教科用図書の採択について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 23 号議案「令和 9 年度使用教科用図書の採択について」は、承認します。

議案第 24 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 原案どおり承認

申請者 株式会社ビーズ 代表取締役社長 細野 貴史

事業名 美容万博

目的 美容師による職場体験を通じ、親子で美容の世界に触れるきっかけを作り、子どもたちの育成を図る。

実施日時 令和 8 年 10 月 12 日（祝・月）11 時 00 分～16 時 00 分

開催場所 グランドビューティービーズ緑店

三須委員：開催場所が遠いと思いますが、いかがでしょうか。

教育長：一番の目的は美容師という職業に興味をもってもらいたいということでしょうか。

事務局：美容師に関心をもってもらい、後継者の育成が目的だと思います。

浅美委員：ここの店舗でやるということでしょうか。

事務局：店舗で行うと思います。

教育長：チラシを配ってほしいなど希望はありますか。

事務局：紙のチラシを配布することは考えていないようですが、電子データなど何らかの形で周知してほしいという希望があるようです。その場合は、「すぐる」での配信になってくるかと思います。

教育長：これを認めるか、認めないかを判断するにあたっては、開催場所が遠いということだけでは認めないということにはならないと思います。もしかしたら岩倉市の中にも美容業界に進みたいと思っている子がいて、良い機会でチャンスだと思う子がいれば有意義ですので、他に懸案することや疑問点がなければ、認めていきたいと思います。

浅美委員：対象年齢はありますか。

事務局：対象は小学生だったと思います。

教育長：親子での参加であるため、遠くても行けると思います。

松本委員：興味のある女の子は多いかもしれません。

浅美委員：このようなイベントは結構ありますか。

三須委員：美容学校が主催するイベントは結構あると思います。

教育長：営利目的であるとは認められませんし、予算書を見ると全部自前の予算で行いますし、教育的な意義もあり、第 24 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 24 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

議案第 25 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 原案どおり承認

申請者 岩倉南野球スポーツ少年団 代表者 加藤 正博

事業名 ドラゴンズベースボールアカデミー “Let’s baseball Kids” in いわくら

目的 市内スポーツ少年団活動の活性化及びスポーツ参加機会の拡充を図り、子どもたちに「野球を教える」、「野球を習う」のではなく、未経験でも気軽に「野球の楽しさ」を体験してもらうことで、地域の子どもの健全育成とスポーツ振興に寄与することを目的とする。

実施日時 令和 8 年 9 月 19 日（土）9 時 30 分～12 時 00 分

開催場所 野寄スポーツ広場

教育長：中日ドラゴンズから誰か選手は来ますか。

大村委員：2 軍の選手が来ると思います。子どもがスポーツ少年団に入っていました、このイベントはこれまでも開催されていて、市内の子どもの参加が少なく、市外の子どもの参加が多かつ

たです。今回、市内の子どもの参加を増やしたいと思い、市内限定の参加とし、初めて後援名義の申請をされたと思います。

教育長：第 25 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 25 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

5 報告事項

（学校教育課）

- ・令和 8 年度岩倉市教育研究会教育講演会について

8 月 19 日（水）午前 10 時からアデリア総合体育文化センター多目的ホールにおいて、教育講演会が開催される。演題は、「多様な子どもたちの「深い学び」を確かなものに～学習指導要領の改訂を視野に入れて～」で、文部科学省初等中等教育局主任視学官の田村学氏の講演が開催される。開会行事は午前 9 時 50 分から開始する。

- ・秋の小学校運動会及び中学校体育大会について

岩倉東小学校は、5 月 23 日（土）に運動会を開催した。その他の小中学校では、10 月から 11 月（予備日）にかけて運動会、体育大会が開催される。改めて案内をするが、10 月 1 日（木）に南部中学校の体育大会、10 月 2 日（金）に岩倉中学校の体育大会、10 月 17 日（土）に岩倉南小学校、五条川小学校、曾野小学校の運動会、10 月 31 日（土）に岩倉北小学校の運動会が開催される。

- ・教育振興基本計画の評価部会について

第 1 回を 7 月 9 日（木）、第 2 回を 7 月 16 日（木）に開催した。現在、点検及び評価を受けて点検評価報告書の取りまとめをしている。8 月 24 日（月）の定例教育委員会で議題とする予定である。

（生涯学習課）

- ・山車宵祭りについて

地元の神事としてのお祭りである夏の山車の宵祭りが、下本町と中本町の合同で岩倉祇園宵祭りとして開催される。今年は、祇園宵祭りが 8 月 1 日（土）に開催され、岩倉街道を曳き回して、くすのきの家でセレモニーとからくりの実演が行われる。セレモニーが午後 6 時 30 分、からくり実演は午後 7 時からで雨天の場合は中止となる。大上市場の天王宵祭りは 8 月 29 日（土）に開催され、午後 6 時から山車展示、午後 8 時からからくり奉納の予定で、雨天の場合は中止となる。

- ・令和 8 年 7 月臨時議会について

7 月臨時議会に提出した補正予算は可決された。保健体育総務費のスポーツ振興事業について、アジア競技大会及びアジアパラ競技大会の開催の機運醸成、アジアを代表するトップアスリートの競技を観戦する機会や、パラスポーツや障がいへの理解を深める機会を提供することを目的として、希望する小中学生とその保護者、市民に観戦チケットを配布するため、消耗品費を 100 万円増額補正した。

（令和 8 年 8 月行事予定について）

- ・予定表のとおり。

（その他）

- ・なし

6 自由討議

松本委員：教科書改訂はいつになりますか。次の改訂では、デジタル教科書が入ってくると聞いていますが、デジタル教科書も教科書検定の対象になりますか。

教育長：デジタル教科書も教科書検定の対象になります。今まで教科書は紙であったのが、デジタル資料も教科書とするという法律に変わりました。それに伴って、文部科学大臣の大臣指針がおそらく出されると思いますが、まだ出されてはおりません。その大臣指針で、例えば何年生までは紙にする、何年生以上はデジタルにする、この教科はデジタルにするなど、様々な大臣指針が出てくると思います。それに基づいて教科書の出版社が考えていくのですが、日程的には時間があまりなかったかと思います。私の記憶では、令和 10 年度が小学校教科書の検定の年で、検定の次の年が採択になりますので、教育委員会が採択に向けて調査しなければいけないのは小学校が令和 11 年ではないかと思います。デジタル教科書は、教科書採択地区ごとに、稲沢市や一宮市を含めた西尾張地区で、教科ごとにデジタルにするのか、デジタルと紙を併用するのか、紙だけにするか、ということを経年ごと、教科ごとに選べて、その選んだものについて、出している出版社を比べ、研究をするということになると思います。デジタル教科書になると、これまでは紙だけが検定対象であり、そこにQRコードが付いていてその先に何があるかが検定対象ではありませんでしたが、これからは検定対象となるため、デジタルの量が無限にあると検定しきれないため、現在、文部科学省ではデジタルの分量を規定する議論が出てきて審議しているところではないかと思います。文部科学省がまず検定をし、次に県が紙だけではなくデジタルも見た調査資料を作り、それを見て西尾張地区の委員が紙だけじゃなくデジタルを見て、比較検討した資料を作って、その資料を皆さんに見ていただき、教科書とデジタルを見ていただいた上で、これでいいのではないかと意見をいただくことになると思います。今までの紙だけの教科書より複雑化することは否めないですが、採択日程などの変更はありませんので今までと同じスピード感でやるしかないです。

松本委員：例えば、数学でいうと教科書は啓林館がいいですが、デジタル教科書は全く同じではないですか。

教育長：私の予想では、教科書の出版社がそれぞれのデジタル教材を教科書とセットで作りますので、出版社の考えに合ったデジタル資料を作ると思います。

松本委員：採択されるときはセットで採択されますか。

教育長：紙とデジタルと併用すると決めたときには、両方セットで同じ出版社になると認識しています。

松本委員：学年によって変わってくるということですか。

教育長：今のところ、文部科学大臣の記者からの質問に対する答弁では、低学年ではデジタルは考えてないと言っていますが、一方でこれからはデジタル時代なのに低学年から触れさせていかなくてよいのかという意見もあるようです。デジタルは、紙に比べて思考力などがみられないというデータも出始めているので、その辺は慎重な議論が必要です。

松本委員：子どもたちのタブレットにデジタル教科書が入るということですか。

教育長：今まで試行してきた子ども用のデジタル教科書はタブレットで見ます。デジタル教科書のライセンスが授与され、学校の子どもたちは、その出版社のデジタル教科書がダウンロードできるということだと思います。

大村委員：そうなったときに、タブレットの容量とかは大丈夫ですか。

教育長：おそらくクラウド上で見るので、通信の容量の問題になってくると思います。通信の速度は岩倉市の場合は高速通信になっていますので、今のところ大丈夫です。

大村委員：通信で見るということは、例えば、家で宿題とかを見るとなったときは、通信環境がないと見ることができないということでしょうか。

教育長：そうだと思います。一部ダウンロードもできると思いますが、デジタル環境がないと難しいかもしれません。タブレットは、貸出時に誓約書を書いてもらっていますし、必要な場合にはルーターの貸し出しも行っています。

事務局：ルーターの貸し出しを行っていますが、通信契約は個人負担ですので、通信費はかかります。

教育長：タブレットはノート代わりに使用している場合もあるので、ノートに加え教科書が入ると少しやりにくくなる可能性もあると思います。

三須委員：香害について、最近、テレビで見ましたが、香害によって学校に通いたくないという子どもが何割かいるというお話でした。その対策として、新聞で見ましたが、豊橋市は白衣の貸し出しはせず、個人で用意するということです。岩倉市でもそういう子が出始めたら、白衣の貸し出しは廃止になるのでしょうか。

教育長：この話はよく話題にあがりますが、白衣は厳密な規定があったように思います。使用している白衣は、法的な基準を満たしているものになります。しかし、香害で学校を休む子が出てくるとそちらの方が問題ですので、申し出によって個別対応になると思います。

大村委員：岩倉南小学校は、帽子だけは自前で購入し、白衣は借りると聞きましたが、それはどうしてですか。

教育長：過去にシラミ対策など、事情があったのではないかと思います。

三須委員：白衣には規定があって、帽子には規定はないのでしょうか。

教育長：いいえ、帽子にも規定はあります。

大村委員：岩倉南小学校も他校と同じ帽子を購入しているそうです。

教育長：今回は8月24日（月）、午後1時30分より市役所7階、会議室7で開催します。以上で令和8年7月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和8年8月24日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹